

資料

川崎医療福祉大学
講義棟3F 3603講義室

2018年12月1日(土)
14:45-16:15

S-14 社会的ハイリスク妊娠に対する
医療・保健・福祉による連携支援のあり方

社会的ハイリスク妊娠と
子育て困難に関する実証的研究

大阪母子医療センター
副院長 光田信明

妊婦健康診査および妊娠届を活用した
ハイリスク妊娠婦の把握と
効果的な保健指導のあり方
に関する研究

日本子ども虐待防止学会 第24回学術集会おかやま大会 COI開示

発表者：光田信明

日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会の
定める利益相反に関する開示事項はありません。

児童虐待とは？

- 古典的：Battered child、Child abuse
- 法律的：身体的虐待・心理的虐待・
ネグレクト・性的虐待
- マルトリートメント(maltreatment)：
不適切な養育、愛着障害



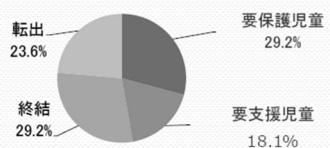
妊娠期からの切れ目のない支援
で関与出来る(目指す)範囲は？

光田班の成果

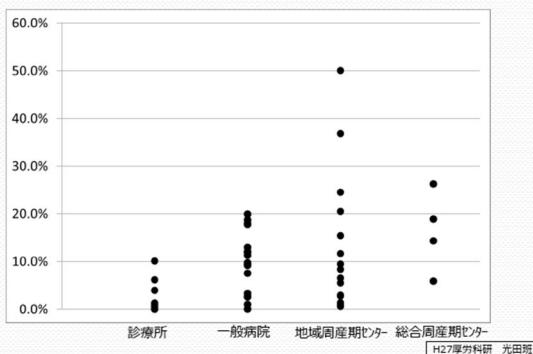
- 社会的ハイリスク妊娠(特定妊婦)は児童虐待と関連性(因果関係)がある
- 社会的ハイリスク妊娠をアセスメントすることは可能である
- 医療・保健・福祉の連携構築には課題が山積している
- 妊娠婦メンタルヘルスは母児の予後に強く関わる

特定妊婦からの出生児の状況

	特定妊婦数	平成28年3月の状況			
		要保護児童	要支援児童	終結	転出
平成25年度	33	8	5	10	10
平成26年度	39	13	8	11	7
計	72	21	13	21	17



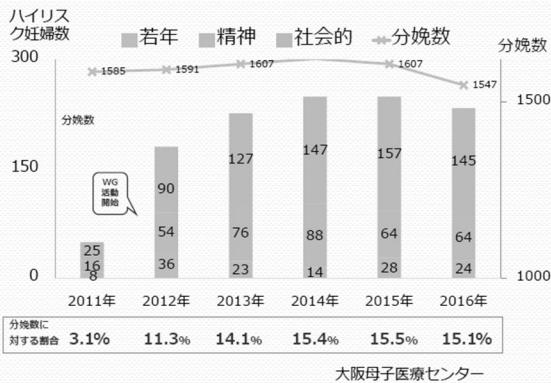
大阪府産婦人科医療機関別に見た 社会的ハイリスク妊娠の割合(H26・27)



小括：2-a. 各項目の妥当性について

- 31項目のうち、24項目において要支援群で有意に多かった。
- 「40歳以上の妊娠」、「多胎や胎児に疾患や障がいがある」、「訴えが多く、不安が高い」、「身体障がい・慢性疾患がある」は、要支援群に限らず対照群にも該当するものが多く、両群に有意差を認めなかった。
- 「過去に心中未遂（自殺未遂）がある」、「家の中が不衛生」は、両群とも該当する数が少なく要支援群と対照群で有意差を認めなかった。

分娩数と社会的ハイリスク妊婦の数の変化

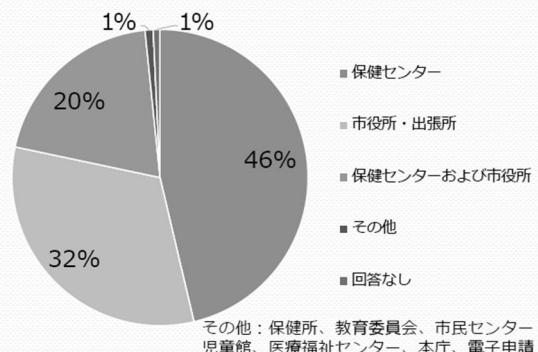


要支援妊婦に対する対策の現状

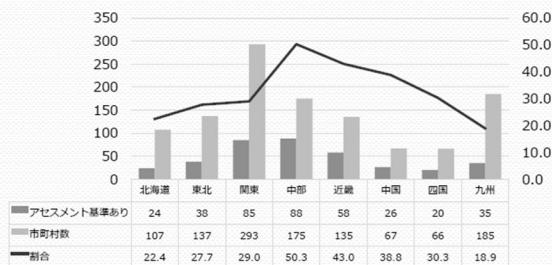
全国市町村アンケート：実施平成29年3月
調査期間：平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)

アセスメントシート

妊娠届け出の窓口

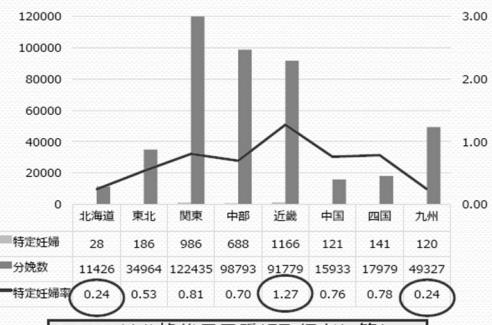


要支援妊婦のアセスメント (市町村数あたり)



アセスメント基準を決めている：374/675(55.4%)
決定方法；担当者会議185・スコア化92

特定妊婦割合(平成27年度)

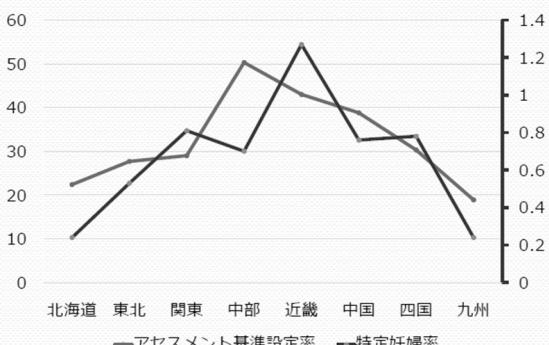


要支援妊婦の支援における問題

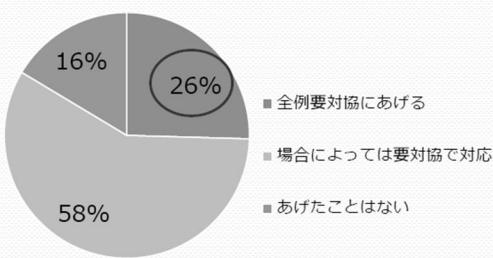
重複あり

- 対応で困ったことがある・・・487/665(73%)
 -個人情報保護によるもの 245例
 -関係機関の非協力 119例
 -関係者の非協力 227例
 -妊産婦の非協力 424例
- 対応拒否後の対応・・・何とかアプローチ 560/615(91%)
 -要保護児童対策協議会にあげる 300例
 -児童福祉主担課と協力 290例
 -医療機関と連携 124例
 -保育園と連携 12例
 -その他(出生後すぐから訪問、とりあえず訪問、担当者変更、
 関係機関と連携)

アセスメント基準設定と特定妊婦



特定妊婦の対応



医療と福祉の姿勢のありよう(演者の私見)

- 医療は疑って抑止しようとすることが多い
- 福祉は被害者を目の前に見ながら対応する
- 医療では虐待を疑い通告する
- 福祉では否定されることも多々ある
- 医療は否定されることを恐れず通告する
- 福祉は医療の心配を受け止める

演者の思い

- 児童虐待予防はおそらく妊娠期から始める方が効率的であるし、重篤化しにくいのではないか？
- ひょっとしたら、世代間連鎖を止めることも可能かもしれません。
- 現時点では、関係各位のボランティア的関与が必要だと思います。
- 試行錯誤を重ね、児童虐待防止だけではなくよりよい健やか親子を目指したいと思います。

医療機関と行政機関の連携に関する課題

個人情報保護に関する課題



支援をする妊婦等(特定妊婦・要支援児童)を把握した医療機関や学校等は、その旨を市町村に情報提供するよう努めるものとする。

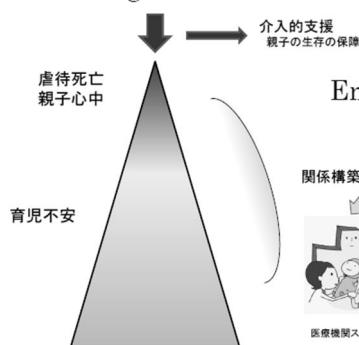
児童福祉法改正(平成28年10月1日施行)

妊婦への支援の困難さ

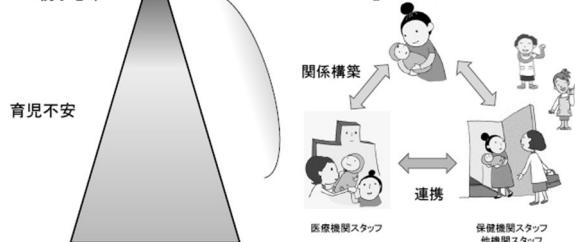
- ・支援の必要な人に危機感がない。特に困り感がなく、「保健師の支援はいらない」という人が多い。
- ・連絡や訪問を拒否されてしまう。
- ・(保健機関)妊娠届出の後、妊婦と関わる機会がなく、受診状況や生活状況の変化を把握することが難しい。

妊娠期からの支援モデル

Triage model



Empower model



機関連携による妊娠期からの支援に関する検討



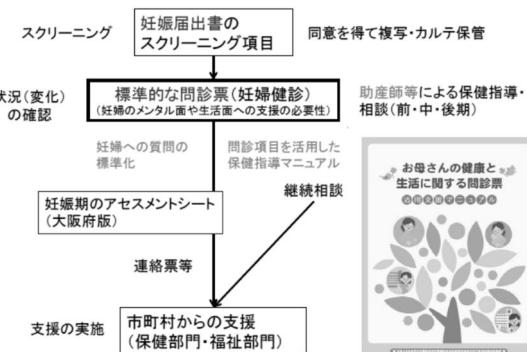
あいち小児保健医療総合センター
副センター長 山崎嘉久
achemec@gmail.com

日本子ども虐待防止学会 第24回学術集会おかやま大会 COI開示

発表者：山崎 嘉久

日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会の定める利益相反に関する開示事項はありません。

機関連携による妊娠期からの支援に関する検討



妊娠中と出生後の支援に対する評価

妊娠届出スコア	特定妊娠	要対協	妊娠中の支援		出生後の支援			
			受け容れあり	受け容れなし	受け容れあり	他機関事業利用	受け容れなし	
ローリスク群 (0~1点)	185 100%	0 0.0%	4 2.2%	0 0.0%	10 5.4%	0 0.0%	3 1.6%	
ハイリスク群 (2~5点)	37 100%	2 5.4%	4 10.8%	1 2.7%	6 16.2%	0 0.0%	0 0.0%	
スーパーハイリスク群 (6点~)	3 100%	3 100%	1 33.3%	3 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	

ハイリスク群に対する支援の受け容れと支援の必要性の関連

ハイリスク群	支援の必要性の判定			
	支援不要	自ら対応可能	保健機関継続支援	合計
妊娠中の支援	受け容れあり	1	3	0
	受け容れなし	1	0	0
	対象外	28	2	32
		30	5	37

ハイリスク群	支援の必要性の判定			
	支援不要	自ら対応可能	保健機関継続支援	合計
出生後の支援	受け容れあり	4	0	2
	受け容れなし	0	0	0
	対象外	26	5	31
		30	5	37

p=0.005

p=0.003

川崎医療福祉大学
講義棟3F 3603講義室

2018年12月1日(土)
14:45-16:15

S-14 社会的ハイリスク妊娠に対する
医療・保健・福祉による連携支援のあり方

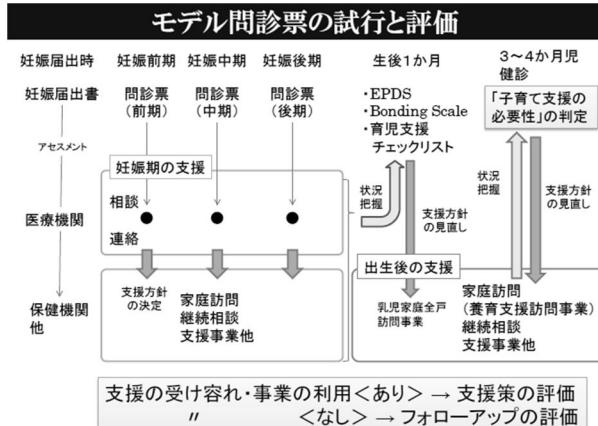
社会的ハイリスク妊娠に対する
実践看護支援

大阪母子医療センター
母性外来 看護師長 和田聰子

日本子ども虐待防止学会
第24回学術集会おかやま大会
COI開示

発表者：和田聰子

日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会の
定める利益相反に関する開示事項はありません。



機関連携による妊娠期からの支援に関する検討

Take home message

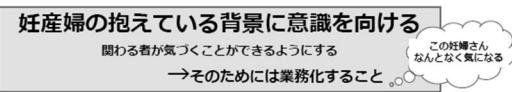
- 妊娠期からの支援には、親子の生存を保障するTriage modelを補完するために、妊産婦と支援者との関係構築をめざすEmpower modelの体制構築が必要である。
- モデル問診項目の一般化によって、妊婦健診における助産師等看護職の役割が明確となる可能性がある。
- 妊娠届出時から3~4か月児健診受診までの医療機関と保健機関データを連携することで、妊娠期からの支援の評価が可能となる。

平成27年度～平成29年度「妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な保健指導のあり方に関する研究」(研究代表者:光田信明)の分担研究として実施。

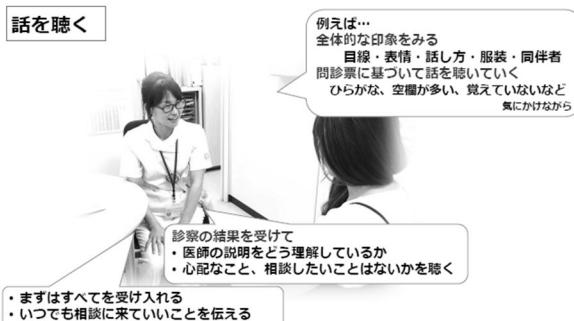
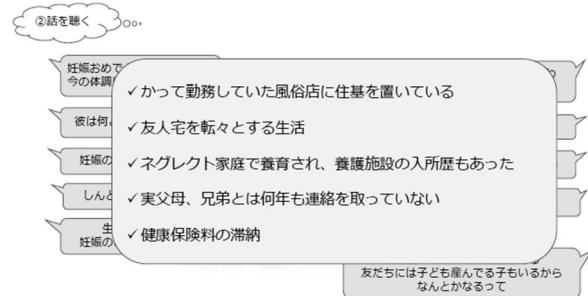
いだいている複雑な思いも含めて 妊娠している女性の話を聞くことが出来るのが 妊婦健診の場

妊婦健診で『妊産婦の話を聞くこと』から見えてきたもの

- 家族形態が多様化、複雑化している (末梢・ステップファミリーなど)
- 妊娠、婚姻に至る過程が複雑あるいは浅い妊婦がある
- 家族関係が希薄で、サポートのない妊婦がある
- 深刻な経済的問題を抱えた妊婦がある
- 本人の意識なくとも力関係(DV)があるカップルがある
- うつ症状、パニック症状など、診断はうけていないがメンタルに問題があると訴える妊婦がある



- ①話を聞くきっかけを作る ⇒ 問診票の工夫
- ②話を聞く ⇒ 診察室とは別に話を聞く
- ③妊婦の状況を知る ⇒ DVスクリーニングの実施
- ④情報を整理し、他職種連携 ⇒ 看護記録の統一



DVスクリーニング

「女性に対する暴力スクリーニング尺度
(Violence Against Women Screen : V AWS)」¹⁾

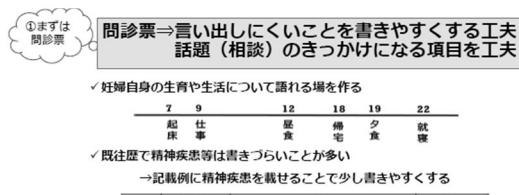
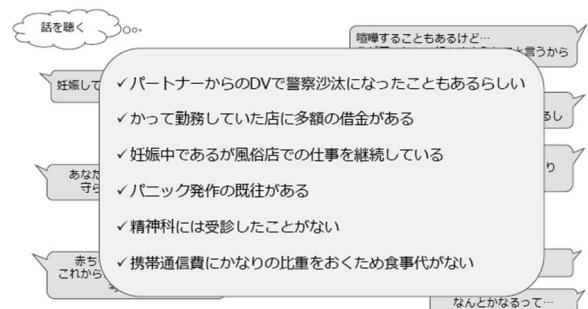
項目	よる ある	たまに ある	あくまで ない
✓ あなたとパートナーの間でもの事が起った時、話し合いで解決するのは難しいと感じることがありますか？			
✓ あなたは、パートナーのやることや言うことを怖いと感じることはありますか？			
✓ あなたのパートナーは、気に入らないことがあると、あなたを大きな声で怒鳴ったりすることがありますか？			
✓ あなたのパートナーは、気に入らないことがあると、怒って壁をたたいたり、拳を投げたりすることがありますか？			
✓ あなたは、気が進まないのに、パートナーから性的な行為を強いられることがありますか？			
✓ あなたのパートナーは、あなたを殴る、けるなどの暴力をふるうことがありますか？			

点数化して終わるのではなく、必ず話を聞く

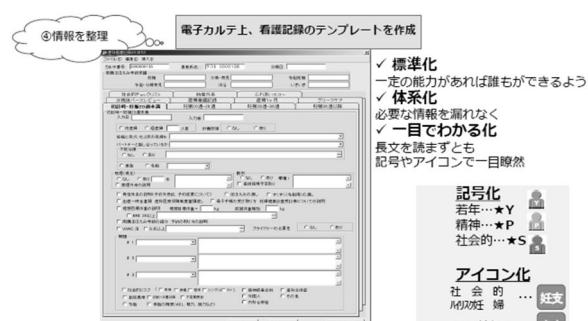
1) 日本効度評会 效度評議會大賞、女性を中心としたケア研究賞
『まごひの子』による高齢者ドクターチップ・バイブル支援ガイドライン。企画出版株式会社。2004.

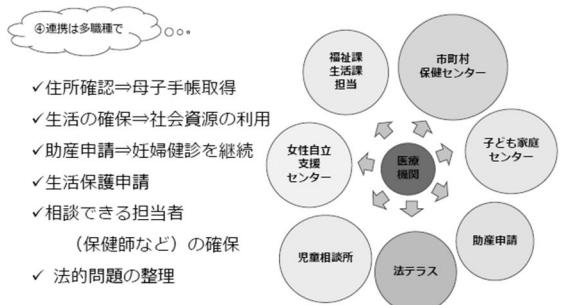
事例

- ・予約なし 初診
- ・一人で来院された20代妊婦さん
- ・妊娠20週であった

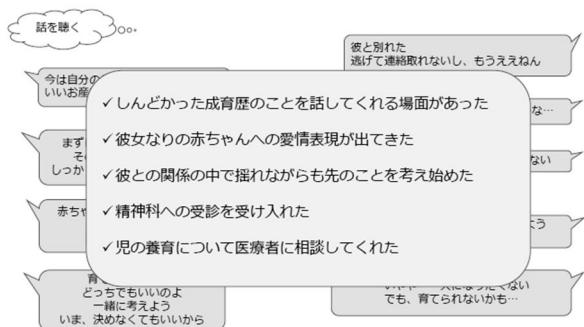


✓ 問診票は記載してもらったあと →必ず言葉で問診をとる「話してくれてありがとう」
→初診の問診は関係をつくる貴重なタイミング
問診票は話の“きっかけ”にすぎない





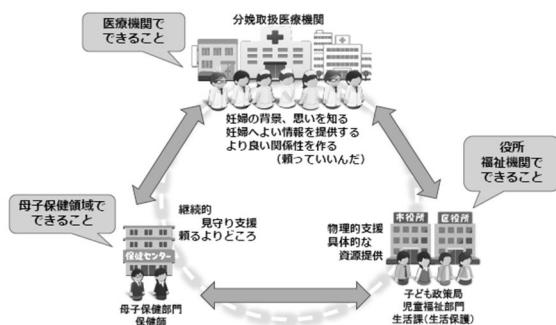
私たちにできること



支援を必要とする妊婦への妊娠中からの継続的支援の実施と評価

大阪府立大学 上野昌江
(研究協力者)

関西医科大学 中原洋子
兵庫医療大学 足立安正



日本子ども虐待防止学会 第24回学術集会おかやま大会 COI開示

看護実践の場で大切にしていること

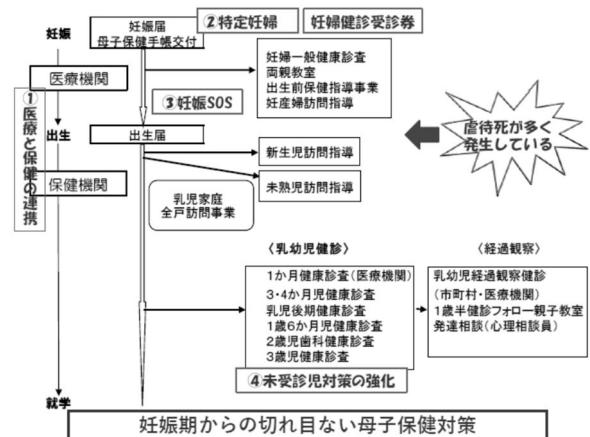
- ✓ 妊婦の抱えている問題に妊婦と同じ視線で向き合う
- ✓ 妊婦健診の場を通してあなたの身体のことを大事にしたい
- ✓ 特定妊婦、社会的ハイリスクを抽出するのではない
- ✓ 育児できるかどうか…母になる人として女性を評価しない
- ✓ 生まれてくる赤ちゃんの「お母さん」としてではなく
- ✓ 一人の女性として「あなたのことを支援したい」

発表者：上野 昌江

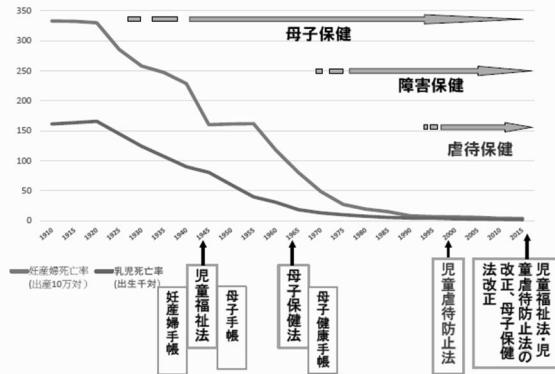
日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会の
定める利益相反に関する開示事項はありません。

本日の内容

- ・妊娠期からの支援の背景
- ・妊娠期のアセスメント項目
- ・妊娠期に保健師が着目している内容：インタビュー調査から
- ・妊婦・家族の「生きづらさ」に着目したアセスメント、支援の実態：アンケート調査から



妊娠婦死亡・乳児死亡の推移

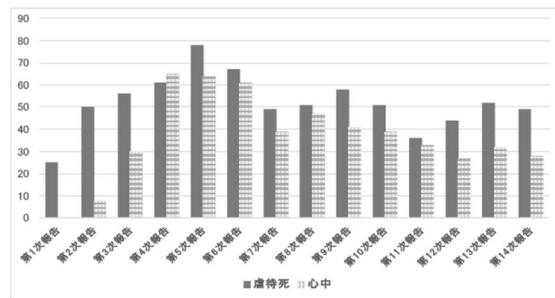


妊娠中から支援が必要な妊婦をどのように把握するか

支援を必要としている人の項目	重み
母の初回妊娠年齢が19歳以下	あり=2、なし=0
パートナーが無職、一人親の場合は母親が無職	あり=1、なし=0
妊娠届を出した時に妊娠週数が16週以降	あり=1、なし=0
中絶2回以上	あり=1、なし=0
未婚・再婚・死別(ひとり親・未婚はハイリスク)	あり=1、なし=0
・	・
ここ1年間にうつ状態が2週間以上続いたことがある	あり=2、なし=0
妊娠中のたばこ・飲酒・妊娠前のたばこ	あり=1、なし=0

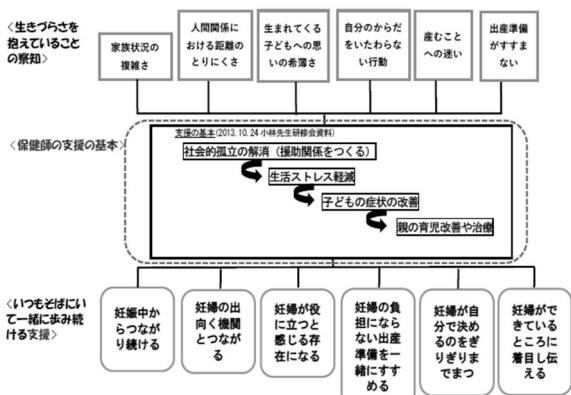
子ども虐待における死亡事例(人数)の推移

(児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第1次報告から第14次報告)



第1次報告から第14次報告において心中以外の虐待死で727人、心中で514人の子どもたちが亡くなっている。計1,241人

妊娠期からの保健師の虐待予防の支援の構造 (中原ら, 2016)



妊娠期からのアセスメントと支援

(中原ら(2016)：支援が必要な母親への妊娠中からの保健師の支援. 日本地域看護学会誌, 19(3), 70-78)

- | | |
|---|---|
| 生きづらさを抱えていることとの察知 | いつも一緒に歩み続ける |
| <ul style="list-style-type: none"> ・家族状況の複雑さ ・人間関係における距離の取りにくさ ・生まれてくる子どもへの思いの希薄さ ・自分のからだをいたわらない行動 ・産むことへの迷い ・出産準備が進まない | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中からつながり続ける ・妊婦の出向く機関とつながる ・妊婦が役に立つと感じる存在になる ・妊婦の負担にならない出産準備と一緒に進める ・妊婦が自分で決めるのをぎりぎりまで待つ ・妊婦ができているところに着目し伝える |

保健師の妊娠期のアセスメントと支援の実態

【目的】

市区町村で実施されている妊娠期の母子保健事業（妊娠届出、妊産婦健康診査、妊産婦の訪問指導等）において保健師が妊婦に対して支援の必要性をアセスメントする際に、妊婦や家族のどのような情報を重視しているのか、保健指導として妊婦にどのような支援をおこなっているのかについて明らかにする

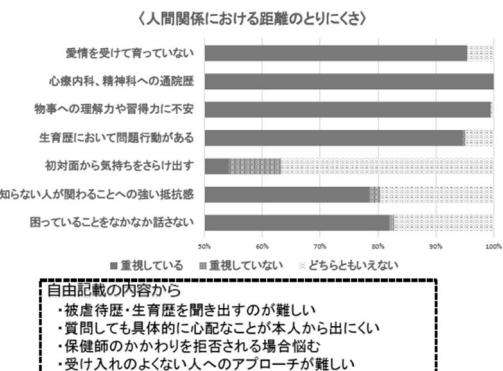
【方法】

- ・近畿2府4県の235市区町村母子保健担当課の保健師519名に無記名自記式質問紙を送付し郵送で回収した。
- ・調査内容は、基本属性、妊婦と家族の情報をどの程度重視しているか、妊婦に保健指導として行っている内容
- ・兵庫医療大学倫理審査委員会の承認を得て行った。

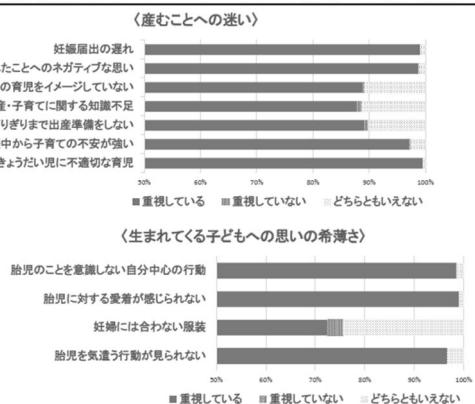
【結果】

- ・519名のうち415名（回収率80.0%）から回答があった。
- ・保健師の平均年齢は37.4歳
- ・所属機関は、市町村251名（60.5%）、政令・中核市162名（39.0%）、不明2名（0.5%）
- ・保健師としての経験年数平均12.2±9.7年

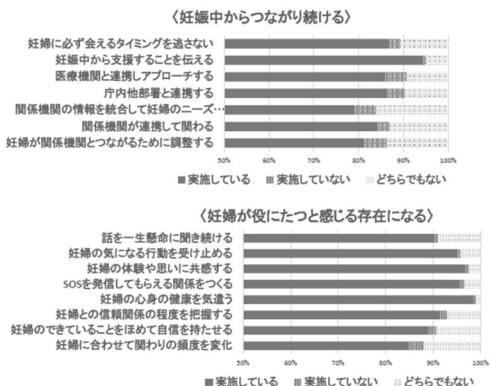
【結果】：支援の必要性をアセスメントするために妊婦や家族において重視する内容1



【結果】：支援の必要性をアセスメントするために妊婦や家族において重視する内容2



【結果】：妊婦に対して実際に実行している支援



【結果】：関係機関との連携の難しさ(自由記載)

- 連携を取ることの必要性が共有できない医療機関があり、妊婦への支援が十分できない。
- 個人情報保護の壁があり、医療機関と情報共有が難しく、支援の糸口がつかめない。
- NICUとの連携はとりやすいが、産科、精神科との連携が難しい事例がある。
- メンタルが不安定な妊婦を精神科につなぐための協力が得られない医療機関がある。
- 医療機間ににより情報のやり取りの差があり、連携しやすいところと層でないところがある。
- 精神科通院歴のある事例が増えているが、産科と精神科の連携が難しい。
など

つながるために保健師・支援者ができること

- 妊娠から育児期まで一貫した支援ができる
- 家庭訪問ができる
- 親・子の健康状態へのケアができる
- 生活状況を把握し、支援できる
- モニターするのではなく支援する立場である
- 共感性ある親支援、具体的生活支援をメインとする

母子保健の理念：子どもの育ちを守り、母親の育ちを守り、家族の育ちを守る

妊娠届出時の全数面接とリスクアセスメント

泉南市健康福祉部保健推進課
(泉南市立保健センター)
保健師 水脇 瞳美



【考察】

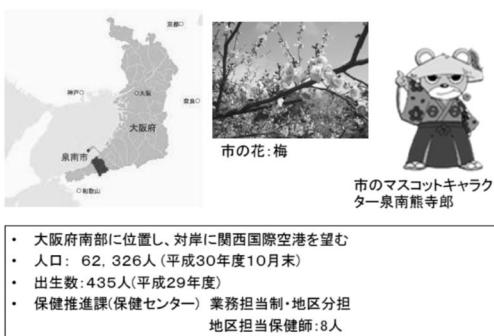
- 妊娠期から支援が必要な妊婦を把握し、継続的な支援を行っていくためには、従来の妊娠届出アセスメント項目だけでなく、「生きづらさ」を抱えていることを察知できる内容を把握することが必要である。
- 保健師は、〈人間関係における距離のとりにくさ〉、〈産むことへの迷い〉、〈生まれてくる子どもへの思いの希薄さ〉に関する内容を重視しながら支援が必要な妊婦を把握していることが示された。
- 産むことへの迷いや子どもへの思いの希薄さなどについて具体的な項目の共有が必要である。
- 「生きづらさ」があることのアセスメント基づき、〈妊娠中からつながり続ける〉ことは約8割の実施、〈妊婦が役にたつと感じる存在になる〉ことも約9割が実施していることが示された。
- しかし、支援においては特に医療機関との連携の難しさを感じている保健師が多かった。地域全体の産科、精神科医療機関と連携していくための働きかけが重要なになってきている。

日本子ども虐待防止学会 第24回学術集会おかやま大会 COI開示

発表者：水脇 瞳美

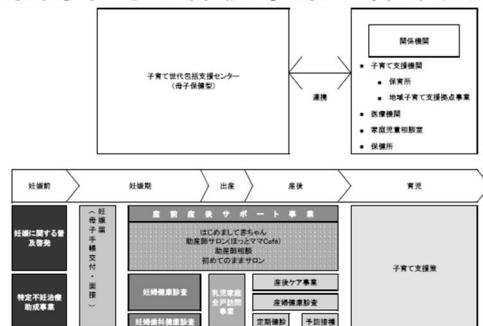
日本子ども虐待防止学会第24回学術集会おかやま大会の定める利益相反に関する開示事項はありません。

泉南市の概況



- ・ 大阪府南部に位置し、対岸に関西国際空港を望む
- ・ 人口：62,326人（平成30年度10月末）
- ・ 出生数：435人（平成29年度）
- ・ 保健推進課（保健センター） 業務担当制・地区分担
地区担当保健師：8人

泉南市母子保健事業の体系図



泉南市の母子保健に関する統計指標

基本的統計指標

	泉南市	大阪府	全国
出生数	442	-	-
出生率(人口千対)	7.04	7.96	7.78
低体重児出生率(2.5kg未満、出生千対)	9.05	9.04	9.43
若年出生比(19歳以下、出生対)	3.17	1.52	1.14
合計特殊出生率	1.38	1.37	1.44

出典「H28年人口動態統計(確定数の概況)」H28.1.1~12.31、日本人のみ

妊娠届出時の保健師面接

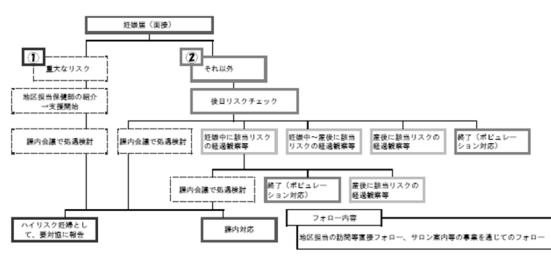


泉南市母子保健事業の経過について

平成9年	・母子保健事業が府より移管される
平成14年	・泉南市いきいき親子計画を5年計画で策定
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠終期の助産師による会員登録 母子健康手帳の交付場所を市役所から保健センター変更 妊娠終期の他院アレルギーを記入し、図などに本人が必要とする情報を把握
平成20年	・泉南市次世代育成計画が策定される
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター(母子保健型) <ul style="list-style-type: none"> ・産前産後サポート事業 ・産後2週間サポート事業 ・助産師個別相談 ・助産師カウンセラーや、他 ・妊娠終期の他院アレルギーを記入し、図などに本人が必要とする情報を把握
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健康診査(2週間・1か月) <ul style="list-style-type: none"> ・産後2週間サポート事業は終了 ・産後ケア事業 ・新生児聴覚検査事業

「アセスメントシート(妊娠期)」によるリスクチェックの開始

アセスメントチェックの実施時期



アセスメントチェックの集計結果の抜粋

	妊娠に関する要因		社会的、家庭的、精神的要因		その他		支援者
アセスメント実施件数に対する割合	むち打撲・腰痛・夫への暴力等	ひきこもり・うつ病等	不妊・妊娠中の生活習慣等	不安定就労・失業・失業中	ひとり未満	ひとり未満	般ハート
	3.9%	1.7%	5.6%	5.9%	13.5%	6.7%	一般会員等
	6.7%	6.1%	3.3%	0.4%	15.0%	9.8%	8.7%
	7.6%	8.1%	4.5%	1.3%	17.0%	8.1%	4.9%
県位	平成28年夏	9	2	5	4	1	3
	平成29年夏	4	5	9	17	1	2
	平成30年夏	4	2	6	12	1	2
	合計	19	19	30	45	1	6

リスクアセスメントチェックの集計結果①

製図	リスク項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度
○	① 保護者自身に既往症がある	0.2%	0.0%	27	27	17	
△	② 保護者自身に介護（お年寄りやお孫さん）がある	0.7%	0.4%	0.9%	17	17	14
△	③ 効力のきさうがない不審死がある	0.2%	0.0%	0.0%	27	27	24
△	④ 地域の心地悪感がある（自殺未遂）がある	0.7%	0.4%	0.4%	17	17	17
△	⑤ 通院中の高齢者がある（自殺未遂）がある	0.4%	0.2%	0.0%	22	23	24
○	⑥ 「他の人の問題」による既往症	0.0%	0.0%	0.0%	32	27	24
○	⑦ 年令（20歳未満）妊娠（過去の若年妊娠を含む）…2脚く	3.9%	6.7%	7.6%	6	4	4
○	⑧ ⑨ 既往の歴史	1.3%	1.1%	1.3%	14	12	12
○	⑩ 犯罪歴がある	0.6%	0.5%	0.4%	20	23	17
○	⑪ 喫煙歴がある、喫煙している	0.0%	3.9%	1.8%	10	8	10
○	⑫ 運動不足の傾向がある	0.6%	0.4%	0.0%	22	17	24
○	⑬ 既往の心地悪感がある	1.7%	6.1%	8.1%	2	5	2
○	⑭ 肺結核の既往	0.2%	0.0%	0.0%	27	27	24
○	⑮ 既往の心筋梗塞がある	5.2%	4.0%	4.5%	6	7	0
○	⑯ 既往の心臓病がある	0.0%	0.0%	0.0%	32	27	24
○	⑰ 既往の心臓血管疾患がある	0.6%	3.3%	4.9%	5	9	9

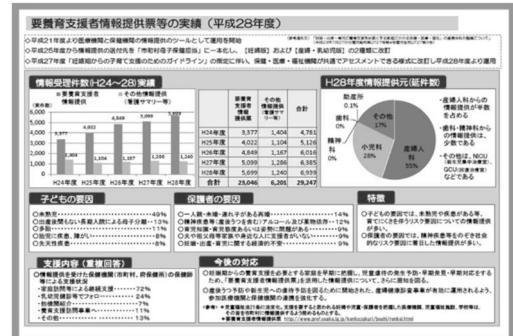
要養育支援者情報提供票①(大阪府版)

This is a scanned image of the 'Information Submission Slip for Child Care Supporter' (大阪府版). It contains various sections for personal information, family history, medical history, and social circumstances. At the bottom, there is a section for 'Other Information' and a large area for a signature.

アセスメントチェックの集計結果②

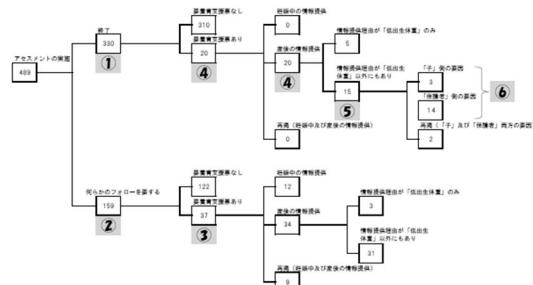
製図	アセスメントチェックにおける割合	単位
△	① 検査成績（過去10年以内のうち、任意2箇所）	平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度
△	② パソコン・タブレット・スマートフォン等の利用	2.2% 2.9% 2.7% 19 6 9
△	③ 既往歴がある	0.2% 0.0% 0.0% 27 27 24
△	④ 不良飲食・生活習慣	0.6% 0.4% 0.4% 22 17 17
△	⑤ 既往歴がある	2.5% 2.4% 0.9% 11 11 14
△	⑥ 既往歴がある、既往歴がある	3.7% 1.6% 4.0% 4 6 5
△	⑦ 既往歴がある、既往歴がある	2.5% 0.9% 0.9% 11 14 14
△	⑧ 既往歴がある、既往歴がある	0.7% 0.2% 0.4% 17 22 17
△	⑨ 不良飲食・生活習慣	3.5% 0.6% 1.3% 4 17 17
△	⑩ 既往歴がある、既往歴がある	0.0% 0.0% 0.0% 22 27 24
△	⑪ ひりりと、ふくふく、やせやせ	15.8% 16.0% 17.0% 1 1 1
△	⑫ 家事の不適切	0.6% 0.0% 0.0% 22 27 24
△	⑬ 家事の不適切	0.6% 1.1% 0.0% 20 15 24
△	⑭ 上記に該当しない場合や既往歴がある	8.7% 8.8% 8.1% 3 2 2

「平成28年度要養育支援者情報提供票等の実績」



出典 大阪府ホームページ「要養育支援者情報提供票(医療と保健の連携)」

リスクアセスメント結果と要養育支援者情報提供票のフロー図



ハイリスク妊婦の早期把握・支援のために

安心して妊婦自らが心配事を相談できるよう、

- 定期的な事例検討やアセスメントチェック結果の共有をはかり、他の保健師がどのようなかかわりや面接をしているのかを学ぶ。
 - 情報収集源となる「アンケート」の内容を見直す。
 - きょうだい情報や、前回の妊娠情報でリスクのあった場合等、母子保健事業実施機関ならではの情報を活かした取り組みを行う。

妊娠届出時の面接で把握できなかったリスク

1	その他の養育に負担のかかる疾患がある	1
2	一人親・未婚・連れ子がある再婚	1
3	夫や祖父母等家族や身近な人に支援者がいない	1
4	長期入院による子どもの分離	1
5	虐待歴・被虐待歴・DV歴がある	1
6	若年出産（10代）	2
7	妊娠・出産・育児に関する経済的不安	2
8	同胞に疾患・障がい、不審死がある	2
9	精神疾患等（產後うつを含む）、アルコール及び薬物依存	3
10	その他	3
		17

「事例紹介」

妊娠履時情報	
出産回数	5回
出産年齢	33歳（パートナー 28歳、会社員）
治療中の病気等	なし
妊娠が分かった時の気持ち	うれしかった、驚いた（うれしい）
質問	立ち仕事（パート・アルバイト）を週3回しているので、自身の体のことについて
協力者・相談者	実父母、義父母、きょうだい、友人
アセスメント結果	終了（ポビュレーション対応）
要産育支援情報提供票	
特段の配慮を要する保護者	精神疾患等（產後うつ合む）
	25歳ころ、仕事のストレスでデパスを半年内服していた
	緊急帝王切開（胎児機能不全）
	表情表出が乏しく、医療機関側にて気になるため、同意なしの情報提供